

## 生活保護法等指定〔~~＊医療機関・薬局・助産師・施術者~~〕再開届書

生活保護法第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに  
（以下、「中国残留邦人  
生活保護法第50条の2（同法第55条第2項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに  
定機関を含む）の規定に基づき次のとおり

- ・医療機関コード
- ・不明の場合は、生活保護法等指定通知書に記載の整理番号等

指定医療機関等	番号	1234567
	名称（氏名）	アイリスクリニック
	所在地（住所）	〒444-1234 愛知県愛知1丁目1番1号
休止年月日	平成 31年 4月 30日	
再開年月日	令和 元年 6月 1日	

施術者の場合は、施術者の氏名・住所も記入。

再開の理由

医師の病気が完治したため。

- ・申請者が法人の場合は、事務所の所在地及び法人名とその代表者の職・氏名を記入。
- ・施術者の場合は、施術者の住所・氏名を記入。

令和 元年 6月 1日

愛知県知事 殿

住所 〒444-1234  
愛知県愛知2丁目2番2号  
届出者 氏名 愛知 太郎